

## 令和8(2026)年度栃木県心のサポーター養成事業業務委託公募型プロポーザル審査要領

- 1 審査は、令和8(2026)年度栃木県心のサポーター養成事業業務委託公募型プロポーザル審査委員会(以下「委員会」という。)の委員が行うものとする。
- 2 委員は、公募型プロポーザル参加表明書を提出した者から提出された企画提案書の内容を基に、次の項目及び配点により評価を行う。

審査項目		評価内容	配点
1	業務内容の理解度	本業務の目的及び業務内容を十分に理解しているか。	10
2	組織体制	提案内容を確実に遂行できる人員体制及びスケジュール等になっているか。	20
3	企画提案の優位性	開催方法や日時、実現可能性があり、年間800人の受講者を見込める企画内容となっているか。	20
		10～20代及び行政職員を対象とした、研修会の周知方法が企画に盛り込まれているか。	20
4	計画性及び実現性	過去に教育関係機関と連携した業務実績があるか。	10
		過去に類似の業務で実績があり、成果が期待できそうか。	10
		見積額は上限の範囲内で、明確かつ妥当な内容となっているか。	10
合 計			100

- 3 契約候補者の決定の手順は、次のとおりとする。
  - (1) 企画提案者の中で、最高点と評価した委員が最も多かった者を契約候補者とする。
  - (2) 上記(1)に該当する企画提案者が複数あった場合は、各委員による評価点の平均点が最も高い者を契約候補者とする。
  - (3) 上記(2)において、平均点が最も高い者が複数あった場合は、委員会で審議の上、契約候補者を決定する。
  - (4) 各委員による評価点の平均点が60点に満たない提案者は、契約候補者又は次点者になることができない。